



東京高裁総第2091号

令和元年6月27日

山中理司様

東京高等裁判所長官 林

道 晴



司法行政文書開示通知書

平成30年3月22日付け（同月23日受付）で申出があり、同年8月30日付け（同年9月3日受付）で苦情の申出がされました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

注意書（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報（厳重注意の内容）及び公にすると今後の人事管理に係る事務に關し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号ニに定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

（担当） 総務課 電話03（3581）1332（ダイヤルイン）

注 意 事

東京高等裁判所判事 岡 口 基 一

このことは、裁判官として不適切であるとともに、裁判所に対する国民の信頼を損なう行為であって、誠に遺憾である。

よつて、今後再びこのようなことのないよう、下級裁判所事務処理規則第21条に基づき、厳重に注意する。

平成30年3月15日

東京高等裁判所長官 林 道 晴